

# 子どもの成長と家族の再構築を 地域とともに支援する

社会福祉法人 至誠学舎立川

児童養護施設 至誠大地の家 施設長 高橋誠一郎（養護 - 35期、No.4904）



## 1. 法人創設100周年を経て

当法人は、1912(明治45)年に、東京神田で製菓事業を営んでいた創設者稲永久一郎翁が、二人の浮浪少年を引き取り指導薫育したことが始まりである。その後、少年保護団体として認可を得て至誠学舎と命名、東京池袋で製菓製造事業により非行少年の職業指導と自立を支えてきた。二回の工場全焼という危機を乗り越え、創設者の「少年の品行は環境のいたすことなり。よい環境には、よい心が育まれる。」という信念から、現在の東京都立川市と西東京市に拠点を移し、多くの少年の生活と働く場とした。その取り組みは、「まことのこころ」の法人理念のもと、保育所、老人ホーム、児童養護施設として地域の福祉ニーズとともに広がっていった。1998(平成10)年に法人は地域性を重視して、至誠学舎立川と至誠学舎東京に分割して現在に至っている。

児童養護施設「至誠学園」は、1996(平成8)年に、ユニット型小舎制、グループホームによる小規模化地域化を進め、地域に分散する「地域分散サテライト型児童養護施設」として、地域の中で児童の健全育成を図っている。それらの実践は、法人の高齢福祉事業、保育事業での取り組みも相互に影響し合う。

2009(平成21)年には法人創設100周年記念事業として、世代間交流の高齢者施設、24時間開設の保育所、そして、従来の枠にとられない新しい児童養護施設の3事業が実施した。本稿では、開設5年を迎えた児童養護施設「至誠大地の家」の実践を中心に紹介する。

## 2. 0歳児からの一貫した養育をめざす

当施設は、0歳児からの低年齢児(おおむね9歳まで)の養育(定員30名)、モンテッソーリ教育理論に基づく子どもの発達支援、生活の中の心理治療、家族再構築への支援、地域の子育て支援拠点、施設研修の拠点等のコンセプトを掲げている。



至誠学園と同じ敷地内に、児童の生活棟と研修棟の2棟建てとなっている。

中でも0歳児からの養育と家族再構築への支援は、従来の児童養護施設とは少々異なるコンセプトである。通常、2歳以下の要保護児童は乳児院に措置変更となり、3歳までに家庭復帰や里親委託とならない場合は、次の入所先となる児童養護施設を児童相談所が検討し、措置変更をする。しかし、措置変更は、乳幼児期の大切な時期にそれまで愛着関係を築いてきた乳児院の地域や、生活する建物、職員、布団や服等の慣れ親しんだ身の周りのものからの別離になる。特に虐待等で愛着に深刻な課題のある児童の発育成長には大きな影響を与えることにもなる。2004(平成16)年の児童福祉法改正により乳児も児童養護施設に入所できるようになったことから、当施設の計画策定にも取り入れることとした。

開設後、1歳児での入所は多い。子どもたちは児童養護施設での生活に慣れてくると園内保育に通う。ネグレクト等により、栄養状態や表情、言語など、発育に課題の多い子どもも、入所後にめきめきと成長していくのは命のもつ力の驚異である。年齢が低く入所した子どもほど環境への適応は早いと感じている。

### 3. 家族再構築への多様な支援

家族再構築への支援内容は様々である。例えば、施設や園内保育の行事への招待や、親子プログラムは分かりやすい。夏の夕涼み会では子どもも親も職員も浴衣で一緒に盆踊りを踊るなど、子どもの成長に触れ、親としての感動を持ち続けてもらえるようにしている。また「おやじの会」「ママの会」として、父親たちがピザ釜作りに取り組んだり、その作業時の昼食を母親たちが作るなど、子どもたちに向けて親としての活躍の場を演出している。多くの親は自身の幼少期の辛い経験がある。児童相談所の理解は必要であるものの、措置された子どもの保護者だけでなく、さ

らにその親の世代も巻き込み、三世代での交流を施設で意図的に行うことで、親子関係の再構築になっている場合もある。

また、施設内には、「ゲストルーム」と称した親子訓練室を設け、調理や入浴、宿泊ができるようになっている。母親が夕食を作る機会や、一緒に布団を並べて寝るような交流を、自宅ではできない事情がある場合や、自宅への外泊のステップを踏む前のしばらくの期間、家庭復帰へ向け親子の交流を深めている。

ゲストルームはほぼ毎日使われている。週末は面会の家族で、会議室やホール、静養室、園庭まで使われるほどである。ゲストルームでの宿泊は1組しか使用できないが、他の家族の面会の様子を見て、家族観を振り返る機会にもなっていることが想像できる。

母親やその親には、子どもを施設に預けることになったプロセスにおいて、周囲からの批判、親(祖父母)としての自信喪失、親戚間での関係悪化など、相当なストレスがあったことは想像に難くない。再び家族が力を取り戻せるように、職施設で一丸となって支援をしている。「一緒に子育てをしましょう」と声をかける。「子どもにひどいことをしてしまった」と悲しみ嘆く母親にも、そうし



地域交流スペースは、従来の閉鎖的な施設のイメージを払拭する、開放的なガラスで囲まれたスペース。PTAや地域の親サークルが利用し、地域住民が施設を知る機会にもなっている。

てしまうほど追い詰められていた話を聞く。希望者には心理職のカウンセリングも設定する。子どもの成長の喜びを感じ、施設との関係を通して自分を取り戻し、家族がまたともに生活できるよう、支えることを心がけてきた。母親の中には施設を「実家のように」と表現する人もいる。家庭復帰となった後も行事のたびに訪れてくれると、退所後に成長した子どもたちに会える私たちの喜びも大きい。

開設から5年間の実践を経て、まずは施設での面会、それが順調に進めば、施設近辺への公園や食事などの外出、次に施設内のゲストルームでの宿泊、そして自宅への外泊、というステップが見られるようになってきた。そうやって家庭復帰への見通しがつけば、長期外泊、家庭復帰となり、就学前に家庭復帰をする流れもできてきている。子どもたちも施設での生活は仮住まいのようで、いずれ家に帰るつもりでいる子どもが多い。

#### 4. 施設の小規模化と定員増加

施設の定員も変化を続けている。2012(平成24)年に本園のすぐ近くに6名定員の地域小規模児童養護施設を開設し、定員は計36名となった。翌年には小規模グループケア地域型ホームを開設し、本園の4つのユニットの定員を6名ずつとした。開設当初より地域の子育て支援拠点でもあることから、地域との結びつきは深い。

その後、東京都の要請により、本園の定員を2名増やした。その背景として、東京都では児童虐待や身柄付き通告で保護される児童の増加により、一時保護所の入所児童が定員を大幅に超えてしまっている現状がある。定員変更など施設の変化は子どもたちの不安にもつながるため、年度のまとめに事業報告会と題し、職員で分担して各分野の1年間の取り組みの発表をし、今後の計画を説明して施設全体で取り組む意識



施設の壁面には子どもの等身大のカラフルなシルエットが描かれ、子どもの施設として躍動感、元気さ、にぎやかさを表現している。

を持つ機会となっている。

#### 5. 根本的福祉ニーズへの議論を

子ども・子育て支援新制度が2015(平成27)年度から本格施行となるが、社会的養護に関する議論があまり取り上げられていないように感じる。社会的養護が措置施設であるためなのか、他と比べて取り残され感もある。社会福祉法人のあり方についての議論でも同様に感じる。

いっこうに減らない児童虐待の対応件数の現実、身柄付き通告による保護の増加、慢性的な定員超過の一時保護所や、施設の定員超過の受け入れ等の、制度と状況のギャップが生じている。制度や施策の隙間を埋め、社会福祉法人の連携により、様々な活動が全国で行われている。そういった実践も踏まえて、子どもの虐待の早期対応や、子どもの貧困、不登校、精神疾患の親等の家族の課題に対する支援等について、根本的な福祉ニーズへの対策が活発に議論されていくことに期待をしている。